広報
いまかね

技能をみがき産業の開発に努め豊かな町にいたしましょう。（町民憲章より）

'75年
10月号
NO. 208

清さん一家が愛の理髪奉仕

恵まれないお年寄りに理髪奉仕を―と今金駅前通りで理髪店を経営する清勇二さんは、豊寿園でオープン以来、毎月、日曜日を利用し奥さん、娘さんの三人総出で理髪奉仕をし、お年寄りや関係者に喜ばれ感謝されています。（写真）

清さんは「はじめはヘルパーさんの指導を兼ねてと思いたちましたが、みなさんが大変喜こんでいただき、毎月楽しみにしているので」と小さな親切が大きな輪になり、これからも続けたいという清さん。本当にありがとう！

議会の動き

災害関係工事費など

一般会計　三千四十万円を追加

第3回定例町議会

第三回定例町議会は九月十八、十九日の二日間開かれ、一般会計補正予算など議案四件を審議しいずれも原案どおり可決しました。また、昭和四十九年度一般会計など六会計の決算認定は、決算特別委員会に付託されました。

この議会で決まったおもなことは次のとおりです。

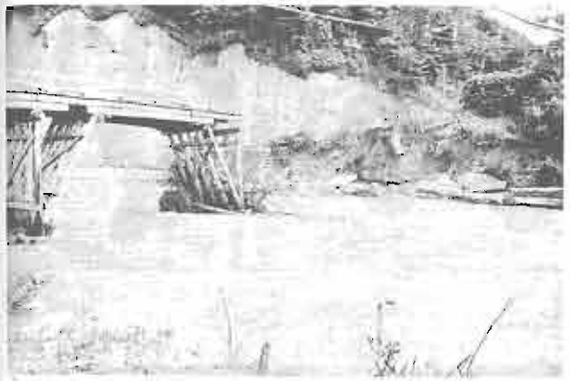

台風五号で流失した美利河の上利別橋は現形復旧で年内に完成

◇一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ三千四十万二千円が追加され、予算総額は十七億九千二百八十九万五千円になりました。

追加のおもなものは、山手線、御影線、東町の排水工事費千三十三万円、災害関係設計委託料二百六十万円、西郷川災害復旧工事五百九十四万一千円、災害復旧資材八十万二千円、中央線道路改良工事六百四十九万円、役場庁舎改築工事、暖房改修、倉庫、車庫新築などに九百十三万円、財政調整基金積立金三百二万八千円、乗用車、庁用備品購入費百十三万円、函館カトリック社会福祉協会保育所建設補助金百万円、豊寿園施設整備費補助金六十三万三千円、種川小学校整改修工事費七十五万円などとなっています。また、中央線道路用地購入費八百九十二万円、体育館建設工事費千十五万円、中央構設計委託料外百五十万円などが減額されました。

これに対し歳入は、町債千百五十万円、諸収入九百七十八万五千円、財産収入三百五十九万九千円、道支出金二百四十五万円、国庫支出金百六十六万八千円などが見込まれました。

◇国民健康保険特別会計施設勘定補正予算

医業費用など二百六十四万八千円が追加され、予算総額は三億二千六百七十八万七千円になりました。

◇陳情

八月末の集中豪雨被害に対して中里地区と種川地区より次のような陳情があり、それぞれ関係常任委員会に付託されました。

一花石チンコベ橋より中里、奥沢橋区間の築堤工事の早期実施を

一中里地区の蛇行する利別川の河川切替え工事を

一美利河多目的ダムの早期実現

一下ハカイ第一頭首工延長が短いので頭首工の全面改良を

一頭首工上流に被害防止の築堤を

母子健康センターの設置など
四議員から一般質問

定例町議会で町政に対して四議員から一般質問があり、町長と教育次長が回答しました。

おもな内容はつぎのとおりです。

◇今金、八雲線から町道緑線の取付道路を直線にできないか＝用地買収が未解決で道路を曲げざるを得なく不便をかけているが、土地所有者のご理解を願い改良したい。

今金小学校用地の早期確保を＝体育館東側用地は狭あいなので適正な対価で解決し拡幅したい。西側は給食センターの建設地として検討しているので事前に用地を確保したい。

夏・冬休み中の小中学校の使用許可は＝地域住民の文化的センターの役割をはたす学校開放は、学校の管理運営を損なわない限り学校長の権限で利用願っている。

部落住民の安全な飲料用水施設の計画は＝各地の地下水は年々枯渇しており将来は簡易水道施設が必要であるが、水源地の確保と住民の需要に応じるよう基礎調査を進めている。

委員会活動

定例町議会において産業、建設常任委員会から所管事務調査の結果、次のような要望意見が報告されました。

■産業常任委員会■

▽町有林の植林実施に当ってはその実効を図るため適地の選定に充分なる検討を願いたい。

▽美利河ダムの建設計画に伴う調査の進渉とともに地域の対策を積極的に検討されたい。

▽本町畑作の主産である食用馬鈴薯の品質向上を銘柄保持のため食用馬鈴薯の種子確保について指導対策を検討されたい。

▽金又線農道整備計画は当該地域の圃場整備事業を進める計画の中で実現を図られたい。

■建設常任委員会■

▽今後の建設工事の実施にあたっては異常出水等も考慮して災害の排除に努力されたい。

▽東町、日の出町の後背地からの降雨による出水並びに土砂流出防止について抜本的対策を検討されたい。

▽金原伊藤文吉氏地先の私道橋は近くに永久橋もあり、事故防止の見地から廃橋とするよう指導されたい。

思いやりの社会をつくろう

愛情銀行に愛の手を

役場社協事務局で受け付け

種川の温泉は現在放流状態であるが、豊寿園に引湯しないのか＝種川附近にまだ温度の高いお湯が出る可能性があるという見解で、五十一年度までに再度地下資源調査と物理探査の両面から徹底的に調査をしたうえで結論を出し、施設の利用を考えたい。

国保病院の医療過誤について今後の対策は＝輸血過誤があったことは町民に対し誠に申し訳けない。今後の対策については医療対策特別委員会において最善の処置をとるとともに、信頼される医療体制の確立に努力したい。

安い費用で安心して出産できる母子健康センターの設置は＝国保病院に産婦人科の医師がいないことから妊産婦の半数は他町施設で出産している現況で、必要度は痛感している。医師の確保、施設の整備により今後実現に努める。

国保病院の医療従事者を増員する考えは＝入院患者で約百三十名外来患者二百名を診察する現在、医師二人、看護婦二十三名では手が足らない。医師や各部門の職員の充足、病院改築には重点的に力を傾注し、住民の健康管理に役立せたい。

非常時災害のために町民相談処理班を設置しては＝非常災害においては災害対策本部を設置し対処するが、復旧にあたっては関係事業ごとに調査を行い各担当部門で応急災害事業として処置している。

被災者の助成として環境整備貸付金制度を実施しては＝所得の低い世帯などは国の災害援護資金の貸付制度があるが、被害の程度の小さいものには救援措置がない。個人的施設の復旧でも資材の援助や応急修理にあたっている。

◇利別川上流地帯の水害防止と農地対策は＝国、道の開発所管との連携を密にして保全に努める。農地については生産団地造成など今後まだ開拓する余地があるのでダム関連、山村振興事業とあわせて積極的に取りくみたい。

◇生活改善の一環で葬儀場を町民センターに設置しては、また、祭壇の賃付制度の実施は＝施設の利用は各自異なるが、集会場を利用されることもよい。祭壇賃付などは生活改善推進協で計画されたい。

町ぐるみであたたかい思いやりの運動を展開しよう！と今金町社会福祉協議会では、八月二十日から「愛情銀行」を開設しています。

この愛情銀行は、社会のためになることをしたい、恵まれない人々を助けてあげたいというあたたかい愛情をお寄せくださる人たちの窓口となり、その行為を最も効果的にいかして社会に役立たせていこうとするものです。

愛情の行為には、金銭・物品などの寄付、労力奉仕、技術奉仕などがあります。これらをまず愛情銀行に預託という形で登録していただき、その登録した内容について、この銀行から恵まれない人々や地域施設、子ども会、老人クラブなどの要望を考えて奉仕活動を行うものです。

特に預託者の指定があれば希望の実情により配分します。指定のないものは公正に措置します。

これから年末にかけて赤い羽根共同募金、歳末助け合い運動が全国的に展開されます。

お互いが少しでもしあわせになれるよう。みなさんのあたたかい、ご支援とご協力を心からお願いします。

町営駐車場が完成

町道主要道路の片側駐禁により市街地の駐車場の整備が望まれていましたが、八月末、産業会館前に町営駐車場が完成しました。

これにより三十三台の駐車ができますので広くご利用ください。

なお、大型車（マイクロ型は除く）の駐禁と降雪期は除雪作業のため午前七時から午前八時の間は駐車できませんので、利用者は表示板の注意事項に協力ください。

秋の火災予防運動

10月15日～31日

▷暖房器具の安全点検、消火の確認

▷たばこの投げすてと寝たばこの防止

たすけあいを
大きな輪に

10月～12月

赤い羽根共同募金運動

昭和50年度一般会計の予算執行状況

《歳入》		《歳出》	
1,792,895千円（646,249千円）	総額	総額	1,792,895千円（677,242千円）
144,892千円（101,434千円）	町税	議会費	33,694千円（15,987千円）
12,500千円（4,703千円）	地方譲与税	総務費	205,487千円（92,706千円）
12,000千円（7,437千円）	自動車取得税交付金	民生費	298,073千円（96,198千円）
719,184千円（611,867千円）	地方交付税	衛生費	52,468千円（23,676千円）
996千円	交通安全対策特別交付金	労働費	945千円（89千円）
3,856千円（1,100千円）	分担金及負担金	農林水産業費	200,978千円（59,237千円）
22,024千円（11,409千円）	使用料及手数料	商工費	19,683千円（12,066千円）
245,935千円（39,462千円）	国庫支出金	土木費	251,578千円（66,044千円）
101,831千円（7,118千円）	道支出金	消防費	54,807千円（16,131千円）
8,067千円（3,346千円）	財産収入	教育費	166,690千円（109,025千円）
100千円（247千円）	寄附金	災害復旧費	19,681千円（28,932千円）
102,690千円（18,590千円）	繰入金	公債費	73,334千円（36,062千円）
8,838千円（8,838千円）	繰越金	予備費	23,300円
94,477千円（20,489千円）	諸収入		
314,500千円	町債		

（　）外は予算現額
（　）内は収入、支出済額
　　は執行率

ことしの町の財政（9月30日現在）

4月から始まった昭和50年度も約半年が過ぎました。
町民のみなさんに、町の台所がどのようになっているかを知っていただくため、今年度の一般会計予算執行状況をお知らせします。

昭和50年度町税の収入状況

税の区分	調定額	収入済額	収入率
	千円	千円	%
町民税	67,465	43,560	64.5
固定資産税	42,403	25,449	60.0
国有資産等所在市町村交付金納付金	5,381	5,381	100.0
軽自動車税	1,994	1,883	94.4
たばこ消費税	9,467	9,467	100.0
電気ガス税	2,556	2,556	100.0
木材引取税	80	80	100.0
特別土地保有税	13,458	13,458	100.0
計	142,804	101,834	71.3

49年度、20億円の町の決算

歳入　町税（1億5千万円）は11%
　　地方交付税で47%占める

一般会計

歳出　投資的経費に4億8千万円
　　民生費17%、農林水産業費12%

町は、第三回定例町議会で昭和四十九年度の一般会計ほかの五特別会計の決算認定を求めました。
現在、決算特別委員会に付託されていますが、その主なる内容をグラフと表でご紹介します。

昭和49年度一般会計歳入歳出決算の内訳

《歳入》

《歳出》

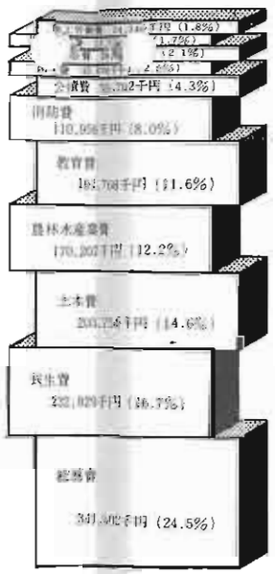

昭和49年度会計別決算額

（単位　円）

会計別		区分	決算額	残額の措置
一般会計		歳入	1,413,095,679	翌年度へ繰越 2,838,708
		歳出	1,394,256,971	基金繰入れ 10,000,000
		残額	18,838,708	
特別会計	国保事業勘定	歳入	245,695,932	翌年度へ繰越 2,944,536
		歳出	239,751,397	基金繰入れ 3,000,000
		残額	5,944,535	
	国保施設勘定	収入	366,738,401	翌年度未処分利益剰余金として繰越 29,913,380
		支出	336,825,021	
		残額	29,913,380	
	今金簡易水道会計	歳入	24,174,300	翌年度へ繰越 66,899
		歳出	24,032,401	基金繰入れ 75,000
		残額	141,899	
	種川簡易水道会計	歳入	2,654,624	今金町簡易水道事業会計へ繰越 104,535
		歳出	2,550,089	
		残額	104,535	
	花石簡易水道会計	歳入	1,410,537	今金町簡易水道事業会計へ繰越 32,735
		歳出	1,377,802	
		残額	32,735	
合計		歳入	2,053,769,473	翌年度へ繰越 41,900,792
		歳出	1,998,793,681	基金繰入れ 13,075,000
		残額	54,975,792	

49年度のおもな事業

（単位　万円）

中央線街路事業	6,823
消防庁舎建設	5,465
中里橋架替	3,077
畑の沢林道開設	2,831
上種川線道路改良	2,583
曙町外災害排水改良	1,753
地籍調査	1,551
教員住宅建設	1,489
特別養護老人ホーム建設補助	1,475
御川住吉線林道開設	1,389
イマヌエル線雪害防止	1,270
中里へき地保健福祉館建設	1,200
日進館農研修センター建設	1,120
林業構造改善事業	1,080
旭線舗装工事	980
観光開発、温泉ボーリング	654
白石農免農道整備	638
公有林整備	611
今小校庭整備	558
今金幼稚園整備	544
馬場川橋架替	535
神丘福祉会館増築	385

49年度町税決算の内訳

町民税（個人）	46,521千円
町民税（法人）	15,227千円
固定資産税	40,884千円
軽自動車税	1,849千円
たばこ消費税	18,306千円
電気ガス税	6,317千円
木材引取税	201千円
特別土地保有税	26,543千円
入湯税	26千円

町債の状況

（50. 3. 31現在）

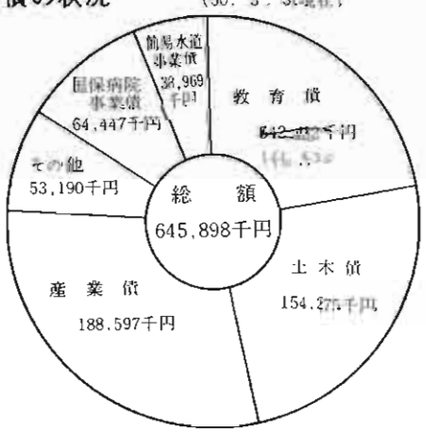

町有財産の内訳

（50. 3. 31現在）

区分	現在高
土地	12,574,209m²
建物	46,151m²
立木	25,690m²
出資による権利	2,552千円
車輌	21台
基金	48,278千円

昭和49年度　一般会計歳出決算性質別比較図

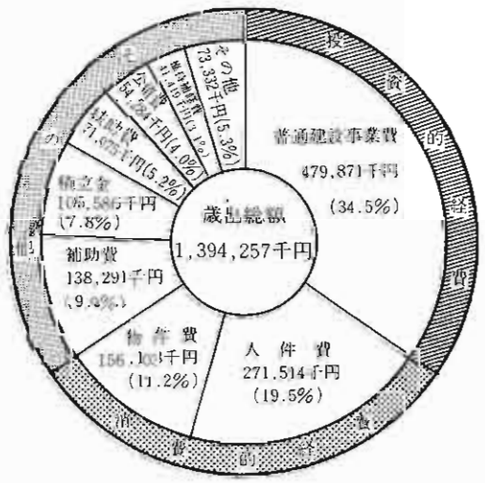

いつまでもお元気で

長寿万歳

西シマさん

義島勝四郎さん

八十歳以上のお年寄りを慰問

九月十五日の敬老の日、町内の八十八歳以上のお年寄りの長寿を祝い励まそうと、町長が慰問訪問しました。

最年長の西シマさんは「今年はもう畑に出られません」と残念がっていましたが、男性の年長者義島さんは、まだ農作業をする元気さでさすがに長寿ぶりを思わせました。

この日訪問した八十八歳以上の十五人には町長から一万二千円が贈られ、今年米寿を迎えた藤倉さん、山北さん、菅井さんには知事から記念品が贈られ大喜びでした。

また、八十歳以上—八十七歳までのお年寄り百九人には助役、収入役から六千円が手渡されました。

八十八歳以上のお年寄りは次のとおりです。（敬称略・年齢順）

西シマ（田代・96歳）義島勝四郎（日進・95歳）永井豊次郎（本町・94歳）松本馬次郎（日進・93歳）日下ちさと（御影・92歳）竹内ムラ（八束・92歳）白田キセ（昭和町・92歳）松本なり（末広町・91歳）村端ちゑ（花石・91歳）千葉りの（稲穂・90歳）大平かなえ（鈴金・90歳）鍋野勇太郎（八幡町・89歳）藤倉久左エ門（稲穂・89歳）山北彦十郎（末広町・88歳）菅井なを（花石・88歳）

桧山代表の大倉さん

高齢者健康コンクールで

準北海道一

老人の健康診断を奨励してその健康増進を図り、健康で社会活動に参加している老人を祝福しようーと五十年度全道高齢者健康コンクールが九月九日、札幌市で開かれ、桧山管内代表者の大倉亀治さん（86歳・昭和町）がみごと男性の部で準北海道一に選ばれました。

大倉さんは昭和三十五年頃から飲食店を経営、現在は息子さん夫婦に経営を任せているが、働くことにおっくうがらず、何かと店の手伝いをする元気さ。

全国一の野村さんには及ばなかったが、年齢では五歳も先輩「今度はどちらが長生きするか楽しみで」という大倉さんは、「自分の健康は自分で管理する」また、いつもきれいな心をもち神、仏を信仰する」ことが長生きの秘けつと話しています。

総理府扶養調査から

立ち遅れている老人対策を推進するため総理府老人対策室は、このほど「老親扶養に関する調査」の結果をまとめて発表しました。

この調査は、老親を扶養する立場にあるもの（三十歳以上四十九歳までの男約六千人）と子に扶養される立場にあるもの（六十歳以上七十四歳以下の男女約四千三百人）の両面から、同居、別居、経済的扶養、日常生活の世話、相続等広く私的扶養全体に関する実態と意識を調べたものです。

調査の結果をみますと●親子間の大きなズレはない。●「身の回り」「経済的」扶養について、前者は家庭が中心に扶養すべき、後者は社会が扶養すべきとするものが多く、特に扶養する側（子）に社会への依存度が高い。●扶養に耐えきれない人びとが出てきている。これらの人には何らかの対策が必要である—などの特色を同対策室はあげています。

主な内容をみると

「親の生活費をどう負担しているか」では、親のいる人で「経済的に扶養している」のは四〇%しかおらず、この扶養している人たちのうち「生活費の大部分を負担している」は六二%、「その一部」一九%、「（こづかい程度）」一八%となっています。また、親の生活費負担については五二%は「みんなが収入に応じて負担するのがよい」と考えているが、三七%は「特定の子が一人で負担すべき」という身勝手な反応も多い。

——経済的扶養で——

社会への依存度が増

「扶養の考え方」については、親が年をとって生活に困った場、「子供が扶養するのが当然」六二%、「年金など社会保障で」二四%という。

「年金制度の考え方」では、年金掛金を負担するのは国民としての社会的責任であるとするものが七四%を占めています。また、親が寝たきりになった場合、「子供が世話するのが当然」四二%「子供の力の及ばないときは社会が」四一%だが、「主として社会が」「すべて社会の責任で」が一二%、一方、親の側の意見では「子供が世話するのが当然」は五二%で意外に少なく「主として子供がするが、及ばないところは社会が」三六%、「子供と社会の両方」「すべて社会」と答えた人が一〇%に達っしており、老人対策の充実を期待する声は強いようです。

奥さんにも年金を！

国民年金、任意加入

奥さん、あなたは国民年金に加入していますか。

国民年金は、お年寄りになったときや一家の働き手であるご主人が死亡し母子世帯となったとき、交通事故などにあったときに、その方々の生活がたちいくように年金を支給する制度です。

ご主人が年金に入っているから私は入らなくてもよいとだれもが考えがちです。

そこでチョット考えなおしてみてください。

ご主人が受ける年金だけでは、夫婦二人が老後の生活を送るのに必要な資金を得られるとはいえません。

また、貯金があるから退職金があるからといっても最近の物価高では不安がつきまといましょう。

国民年金では、サラリーマンの奥さんも老齢年金をもらい、より豊かな老後の生活に備えるため、希望すると加入できることになっています。つまり、奥さんが保険料を納め奥さん自身の年金として六五歳から老齢年金を受け取ることができるのです。

このように、国民年金は奥さん自身の老後の生活を守るための年金ですから、一人でも多くの方々が加入されるよう役場年金担当者は望んでいますので、早めに手続きをするようにしてください。

また、役場年金係では、サラリーマンの奥さんで未加入の方々に「国民年金で老後の幸せを」を一部送付しておりますので、ぜひこの機会に加入されるようおすすめいたします。

給付の制限

国民年金制度は、老齢に至ったときのほか障害又は死亡といった偶発的な事故についても、被保険者の所得保障するために年金が支給されるが、廃疾や死亡という支給事由は、年金の支給をうけるために故意に作り出される可能性があります。

そこで故意に生じさせたものについては、保険関係が不正不当に歪められることのないよう、年金の支給を行なわないこととされています。

障害福祉年金は二十歳から支給

国民年金の障害年金は、国民年金に加入している期間中にかかった病気やけががもとで障害になった場合に支給されますが、国民年金に加入するのは二十歳からとなっておりますので、二十歳になる前の病気やけがや先天性の心身障害者で困っている人には、年金が支給されないことになります。これでは、せっかく二十歳になるまでは児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けていても、二十歳になると手当が打切られてしまいますので、不公平となります。

そこで、これらの人には二十歳から障害福祉年金を差し上げることになっています。

二十歳前に重い病気にかかったり、身体障害になった人は、二十歳になったときに役場の年金係に相談して下さい。

年金支払償還請求とは

郵便局で毎期の支払をうけている年金の受給者は、支払開始日から一年を経過した支払については、支払期限経過としてその支払は取消されるため、支払をうけることができなくなります。

この場合において、取消された年金の支払をうけようとするためには、受給者は支払償還請求をすることが必要です。

この支払償還請求は、そ及して支払を請求するもので、この請求にもとづき、再度支払通知が発行されます。

償還請求の手続は、「国民年金支払償還請求書」に所用事項を記入し、支払期限の経過している国民年金支払通知書を所持しているときは、これを添付し、又、これを亡失しているときは、支払郵便局で未払である旨の証明を受けて提出することになります。

なお、年金受給者が住所・氏名・支払郵便局などを変更したときは、必ず届け出なければ、せっかくの年金が受給できないことになりますので忘れず役場年金係に届け出るようにしましょう。

豊かな暮しと住みよい社会をつくる郵便貯金

国民の生活に結びつき広くご利用いただいている郵便貯金は、明治八年創業以来本年でちょうど百年を迎えます。

郵便貯金はこの一世紀にわたり、常に国民生活に密着して経済生活の安定と福祉の増進に寄与しつつ、堅実な歩みを続け、我が国の経済社会の発展に大きく貢献しており、その貯金高は二十一兆円という大きな額に達しております。

この郵便貯金として預けられた資金は国の財政投融資の大きな資金として各方面に融資され、みなさんの福祉増進に関係の深い住宅、病院の建設、公害の防止、生活環境の整備、道路・鉄道等の建設、中小企業及び農林漁業の近代化などにたいへん役だてられています。

昭和五十年の経済は量的拡大から質的向上へ、また、高度成長路線から安定成長路線へと大きな転換が図られておりますが、国民の経済生活の安定向上を目的とする郵便貯金事業の果たす役割はますます強まってきております。

このように、豊かなくらしと住みよい社会を築いていくためには、郵便貯金の働きが一層重要となっておりますので、みなさんの一層のご理解とご支援をお願いします。

年金相談室

問 国民年金に加入しなければならない人は、どういう人たちでしょうか。

答 本人の意志に関係なく国民年金に加入しなければならない人を、強制加入被保険者といっています。

国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の日本国民で、つぎのいずれかにあてはまる人以外の人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。

(1) 昭和三十六年四月一日において五十歳をこえている人（明治四十四年四月一日以前に生まれた人）
(2) 被用者年金制度の加入者とその配偶者
(3) 被用者年金制度から老齢（退職）年金または障害年金を受けることができる人とその配偶者
(4) 被用者年金制度から遺族年金を受けることができる人
(5) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金を受けることができる人とその配偶者及び遺族年金を受けることができる人
(6) 未帰還者留守家族等援護法による留守家族手当を受けることができる人
(7) 昼間部の学生、生徒

以上の項目に該当する人は国民年金に加入しなくともよいことになっております。

問 厚生年金に九年間加入していましたが、こんど結婚のため退職することになりました。女性の場合、脱退手当金をうけることもできると聞きましたが、将来のことを考え、国民年金に加入して厚生年金の期間を通算したいと思いますが、できるでしょうか。また、そのために何か手続きは必要でしょうか。

答 厚生年金の被保険者期間と国民年金の被保険者期間は通算されます。一つの年金制度で、長期間被保険者であった人に対しては、その年金制度から老齢年金か退職年金が支給されますが、短期間被保険者であった人には老齢年金や退職年金が支給されません。そこで、各年金制度の被保険者期間を通算して一定期間に達した場合には、各年金制度から、被保険者期間に応じた通算老齢年金や通算退職年金を支給することになっています。

ところで、国民年金は、厚生年金保険や共済組合などのいわゆる被用者年金に加入していない二十歳から五十九歳までの日本国民を対象とした制度です。したがって、会社を退職したことにより厚生年金保険者資格を喪失した場合には、当然国民年金に加入しなければならないわけです。ただし、被用者年金の被保険者の妻などは、任意加入の扱いをうけます。そこで国民年金に加入し、保険料を納めれば、その期間と厚生年金の被保険者期間は通算され、二十五年以上あれば、厚生年金は六十歳から九年分の通算老齢年金が、また国民年金は六十五歳から国民年金の被保険者期間に応じた通算老齢年金が支給されます。また、将来、再び勤務したことにより厚生年金の被保険者となった場合で、前の被保険者期間（九年）と合算して二十年以上になれば、厚生年金保険から老齢年金が支給されます。

この場合は、厚生年金保険の被保険者資格を喪失していることと五十五歳（男子の場合は六十歳）以上であることが必要です。

もし、在職中であれば六十五歳から年金額の八割の在職老齢年金が支給されます。なお、通算のための手続は必要ありませんが、国民年金への加入手続きは町役場で行って下さい。

最後のチャンス
未加入者はすぐ加入手続きを

三十六年に国民年金制度が発足してから、国民は、必ずいずれかの年金制度に加入しなければならないことになりました。そのため厚生年金などに加入しているとか将来、なんらかのかたちで年金を受けることができる人などを除いた二十歳から六十歳までの人で、農業や商業に従事している人は必ず国民年金に加入しなければならないことになっています。

ところが、いまだ「年金の内容が良くわからない」「俺は若い！だから遠い将来のことなど…」と加入の届出を渋っている傾向がみられますが、最近多発している交通事故など、いつ、どこで事故にあうかもわかりません。そのようなときも障害年金を受けることによって生活を守ることができるばかりでなく、老齢年金を受ける年齢になったときに、あなただけが受給できないということにもなりかねませんから、いますぐ町役場年金係の窓口で加入の手続きをとるようにしましょう。

また、老齢年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間が二十五年以上必要です。ところが昭和十五年七月一日以前に生れた人は、これから六十歳まで保険料を掛けても老齢年金を受けるための必要な期間である所定の年数を満たすことができないおそれがあります。

そこでこのような方々のために本年十二月末までの間であれば、過去の未納分も特別に納めることができることになっていますので、速やかに町役場の年金係で、あなたの老齢年金受給についてご相談されるようおすすめします。

また、昔さんのまわりで加入していない人がいましたら加入するようすすめてください。必ず、将来はその人に感謝されることでしょう。

みんなの注意と協力で
交通死全国一の返上を

道内の交通事故死者数は七月から九月までの四回にわたって、月別死者数が全国一。今月に入ってからも、死者数はトップに立っています。町内では、九月十三日に田代の道々でオートバイが自転車に追突、自転車の老人が肋骨四本を骨折する大怪我、十六日には通学途中の高校生がダンプの後輪にひかれて、右足を切断する悲惨な事故がありました。きいわい死者はおりませんが、特にこれから冬に向い大型事故の発生する危険性が大きくなります。

お互いの注意と協力で、一日も早く"全国一"の汚名を返上したいものです。

秋の交通安全運動　今小児童の街頭指導

▽交通事故防止の心構え

「秋の交通安全運動」は町民ひとりひとりの自覚が一体となった結果「無事故」で終りましたが、この運動で盛り上った"事故絶滅"の気運を継続させ、運転者も歩行者も正しい交通ルールの実践を習慣づけ、職場、地域、家庭ぐるみで交通事故防止の徹底を図っていくことが必要です。

▽行楽事故をなくしましょう

十月以降本格的な紅葉シーズンに入り、家族ぐるみによるレジャードライブが多くなります。運転者は、次のことを守りましょう。

○強行スケジュールは、事故のもと、ゆとりのある日程を組む。
○スピードの出し過ぎ、無理な追越しや過労運転は、事故につながるので、必ず法定速度で常に安全第一を心がけること。
○事前に十分休養をとる。運転中眠くなったら、駐車帯で必ずひと眠りし、頭をスッキリさせる。

保健の窓

今年は天候不順などの影響か九月になっても道内各地で集団的な食中毒が発生しています。

以前は食中毒といえばフグの自然毒や細菌が主でしたが、現在ではカマボコやソーセージなどタンパク質の多いものにできるサルモネラ菌。それにおさしみや自すぼしなどに多いビブリオ菌などです。

このサルモネラ菌やビブリオ菌は加熱することで殺菌できますが、フグ毒やブドウ球菌は加熱処理ができませんので、特に次のことに注意が必要です。

食中毒から身体を守るために

▽食品の調理は、清潔、迅速、温度管理（冷却又は加熱）の三原則を守ること。調理場は常に清潔にし定期的にねずみやハエなどの駆除を行い、菌の伝染経路をたつ。
▽暴飲暴食はさけ、睡眠を十分にとり、健康管理に注意する。

食中毒を予防するために

▽ブドウ球菌　手に傷（化膿）がある場合は食物に絶対菌をつけないようにする。
▽腸炎ビブリオ菌　塩分のある所なら好んで発育するので、新鮮な食物（特に魚類）といっても注意し、魚を調理した後は手をよく洗い、包丁やまな板は洗剤等で洗った後、よく乾燥させ保管する。

（今金保健所）

おしらせ

■知っておきたい虫歯予防の知識

虫歯に悩む人は一向に減らないが、はたしてみなさんは本当に虫歯予防を真剣に考えていますか。

町教育委員会では次により歯科講演会を開催します。お子さんのためにもぜひ聞いておきましょう。

▷とき　11月8日(土)午後1時～3時
▷場所　町民センターホール
▷講師　北大歯学部教授　石川純

■ゴミの不法投棄がめだちます

最近河川敷地や道路の斜面にゴミを投げているのがめだちます。大口のゴミ（不燃物）は八東地区の投棄場所に必らず投げましょう。

■北桧山町の市外局番が変ります

北桧山町の電話が増加したため電話交換機が変更され11月5日から北桧山局区域内の市内電話番号に4局がつき、4－××××となります。また市外局番は01378に変ります。なお、11月5日午後1時50分から午後2時10分までの間は電話回線の切替え作業のため北桧局あての電話はかけないようお願いいたします。（今金電話局）

■公共職業訓練生を募集

道内の各職業訓練校では、昭和51年度の訓練生を募集しています。

▷専修職業訓練校　函館＝溶接技術科、自動車整備科、無線技術科、印刷技術科、機械仕上科
江差＝建築科、ブロック建築科
左官技術科、瀬棚分校＝建築科
▷入校資格　義務教育修了程度の学力のある人で、訓練を受ける意欲のある者。年令制限はない。
▷募集期間　新規学校卒業者51年1月31日、新卒以外2月末日
▷特典　授業料、教材費は不要でその他各種の特典があります。失業保険受給者は期間中給付が延長されます。
▷その他詳しいことは近くの訓練校か職業安定所にお問い合せください。

■11月の休日当番医

2日	北桧山町	国保病院
3日	今金町	国保病院
9日	瀬棚町	橋崎医院
16日	北桧山町	平医院
23日	北桧山町	国保病院
24日	今金町	富田医院
30日	今金町	岩間医院

税の知識

主婦のパートと税金

「主婦にパートタイムによる収入があるとき、配偶者控除が受けられるでしょうか」という質問がよくあります。

そこで、主婦のパートと配偶者控除との関係について説明します。

一、主婦のパート収入が年間七十万円以下であるときは、ほかにができません。また、主婦のパート収入に対して所得税がかかります。

従って、本年の中途でパートの収入が七十万円以下になることが確実と見込まれる場合は、夫の勤務先に「扶養控除等異動申告書」を提出して配遇者控除を認めてもらうことができますし、反対に七十万円を超えることが確実となった場合は「扶養控除等異動申告書」を提出して配遇者控除の対象から除外してもらうことが必要になります。

なお、パート収入は給与所得となりますから、その所得税は一年間の収入金額から給与所得控除、基礎控除、生命保険料控除などの諸控除を差引いた残額に税率をかけて計算されます。詳しくは職場給与担当者または役場財政課にお問い合せください。

所得がなければ夫の所得から配遇者控除が受けられます。

二、主婦のパート収入が年間七十万円を超え七十六万円以下のときは、夫の所得から配遇者控除を受けることはできませんが、主婦のパート収入には所得税がかかりません。

三、主婦のパート収入が年間七十六万円を超えるときは、夫の所得から配遇者控除を受けること

納期内に納めよう

固定資産税《三期》

国民健康保険税《四期》

十月三十一日まで

住民の動態

前月にくらべて

人口	9,701	(＋1)
男	4,758	(＋3)
女	4,943	(－2)
世帯	2,640	(＋2)

(8月31日現在の住民基本台帳人口)

☆たんじょうおめでとう

水野　高広（信義　長男）大和町
安達　力弥（秀雄　二男）種川
阿部　美保（勝雄　長女）南町
須藤　美帆（光政　二女）田代
小川真理子（悟　長女）御影
河野　希果（富雄　長女）大和町
田島まゆみ（祥高　三女）南栄町
藤井　結香（光治　長女）昭和町
佐藤　直樹（紀矩夫二男）大和町
中里　真樹（幸則　二男）田代
岩橋　克吉（真夫　二男）末広町

◆おくやみもうしあげます

山下茂太郎　三十五歳　花石
木島　藤一　六十八歳　緑町
水野　ウメ　八十五歳　鈴金
渡部　クマ　九十歳　種川
吉田　タケ　八十二歳　八幡町
伊藤　マツ　七十五歳　金原
水野　なよ　九十歳　金原
神野イトヨ　三十四歳　緑町

（八月分）

＝広報＝ トピックス

■歌や踊りも飛び出す敬老会

今金婦人会主催による市街地の敬老会が十月二日、町民センターでにぎやかに開かれた。招待した七十歳以上のお年寄り二百九人のうち百七十人が元気に出席。男女別に記念撮影した後、保育所園児や婦人会の踊りにすっかり楽しくなり、自慢の歌やお年寄りがそろって踊るなど心から楽しんでいた。

■北部中学校駅伝に種川Aが連勝

桧山北部中体連主催の第15回桧山北部中学校駅伝大会は九月十二日、八校十一チームが参加して行われました。コースは今金町民センター前をスタートして瀬棚町役場前までの七区間十九㌔。前半から種川Aと久遠Bが他を引き離し後半種川の元村、伊藤選手が大きくリード、昨年に続き優勝した。

発行・北海道今金町役場　編集・総務企画課　印刷・長門出版社　発行・50・10・24